

水産業制度資金の金利改定一覧表

		改定前(R8.3.2から)			改定後(R8.3.18から)			備考		
		基準金利	利子補給率	貸付金利	基準金利	利子補給率	貸付金利			
国 の 制 度 資 金	漁業近代化資金	個人・20トン未満漁船等 【農林中金融資分】	3.95 【3.75】	1.25 【1.05】	2.70 【2.70】	3.75 【3.55】	1.25 【1.05】	2.50 【2.50】		
		20トン以上の漁船 【農林中金融資分】	3.95 【3.75】	1.25 【1.05】	2.70 【2.70】	3.75 【3.55】	1.25 【1.05】	2.50 【2.50】		
		共同利用施設	3.10	0.40	2.70	2.90	0.40	2.50		
	漁業経営維持安定資金		3.95	1.25	2.70	3.75	1.25	2.50		
	漁業経営改善促進資金		—	—	2.00	—	—	2.00		
	沿岸漁業経営改善資金		2.45	2.45	0	2.45	2.45	0		
県 単	沿岸漁業経営再建特別資金		3.45	1.25	2.20	3.25	1.25	2.00	貸付金利により 場合分け	
	かつお・まぐろ漁業振興資金		2.75	1.00	1.75	2.75	1.00	1.75	R7年度は 1.75%以内	
制 度 資 金	かつお一本釣漁船建造等支援資金	漁船資金 (20トン未満漁船等)	3.95	1.25	2.70	3.75	1.25	2.50	県から保証料 補給も有り	
		漁船資金 (20トン以上の漁船)	3.95	1.25	2.70	3.75	1.25	2.50		
		経営維持資金		2.00	0.60	1.40	2.00	0.60	1.40	
	漁業災害対策資金	漁業近代化資金		2.70	1.00	1.70	2.50	1.00	1.50	
		プロパー資金		3.95	1.95	2.00	3.75	1.75	2.00	
		沿岸漁業等経営育成資金		1.40	1.00	0.40	1.40	1.00	0.40	
沿岸漁業等経営育成資金		2.00	※	1.40	2.00	※	1.40	R7年度は 末端金利 1.4% ※市町村から 0.6%利子補給		